

令和7年度 自治会の健康づくり活動報告書

地区 (荘原) 自治会名 ()
代表者 () 連絡先 (電話) ()

★8月と12月に送付したチラシを活用された方は、その旨も記載ください。

・8月チラシ：健診・がん検診のお知らせ、健康づくりのための睡眠ガイド、みんなで歩こうチャレンジコンテスト

・12月チラシ：アルコールとの上手なつき合い方、貸出物品一覧
(例：がん検診のチラシを自治会で配布した、回覧した)

活動していない (備考:)

活動した  ご記入お願いします

活動内容

感想や写真など

*報告の形式は問いません。報告書の締め切りは、**令和8年2月6日(金)**です。

■提出先 荘原コミュニティセンター

電話 72-4600 ファックス 72-4602
Email shoubara-cc@local.city.izumo.shimane.jp

報告書は、莊原コセンホームページの「使用申請書・各種様式」の
ページからダウンロードすることもできます。



裏面の自治会等における禁煙状況アンケートにもご協力をお願いします→

自治会等における禁煙状況アンケート

市では、令和7年度健康増進計画の中の重点的な取組項目を「喫煙対策」としております。健康づくり活動報告書の提出に合わせ、自治会等における禁煙状況についてアンケートへのご協力をお願いいたします。

回答は、健康福祉班長様が把握しておられる範囲で構いません。

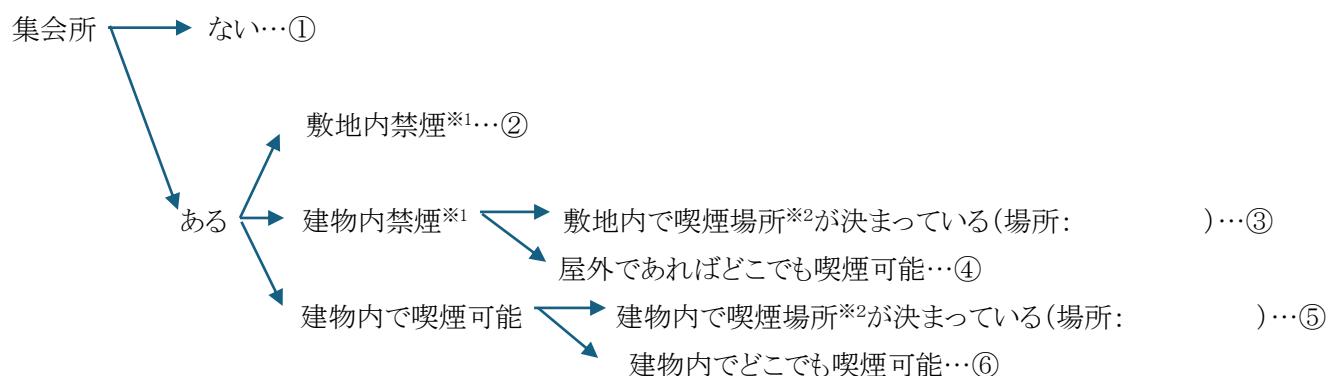
以下について、○または記入をお願いします。

1. 自治会の常会等の定期的な集まり等で禁煙をしていますか。

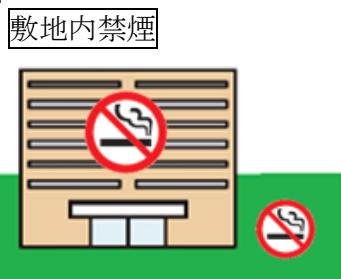
している（会議中・酒席・その他） していない 集まりがない

2. 自治会に集会所がありますか。集会所がある場合は禁煙していますか。

下記フローチャートに基づいて回答ください。①～⑥のどれに該当しますか。 【回答： 】



【参考】



※1：「敷地内」とは、建物内や駐車場を含む施設の敷地内部を指します。

「建物内」とは、屋根がある建物の内部であって、側壁等により概ね半分以上覆われている場合を指します。

建物の軒下等は、含まれません。建物内に喫煙室や喫煙スペースがある場合は、「建物内で喫煙可能」となります。

※2：「喫煙場所」とは、”常態的に喫煙ができる場所”であって、灰皿の設置の有無は問いません。

3. 喫煙対策について、自治会での取組や意見があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。今後の喫煙対策の取組に活用させていただきます。